

# 第68期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2023年 3月27日（月曜日）  
午後1時（受付開始：午後12時30分）

## 開催場所

東京會館 7階「マグノリア」  
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

## 決議事項

議案 取締役7名選任の件

株主様へのご来場記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される場合は、株主様の感染を防ぐため、総会へのご来場をお控えいただくようお願いいたします。運営の変更など、最新の情報については、当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.sumida.com>

## 目次

### 招集ご通知

|                 |   |
|-----------------|---|
| 第68期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 議決権行使等についてのご案内  |   |

### 株主総会参考書類

|              |   |
|--------------|---|
| 議案 取締役7名選任の件 | 5 |
|--------------|---|

### 事業報告

|                  |    |
|------------------|----|
| 1. 企業集団の現況に関する事項 | 14 |
| 2. 会社の状況に関する事項   | 30 |

|        |    |
|--------|----|
| 連結計算書類 | 46 |
|--------|----|

|      |    |
|------|----|
| 計算書類 | 49 |
|------|----|

### 監査報告

|                 |    |
|-----------------|----|
| 連結計算書類に係る会計監査報告 | 52 |
|-----------------|----|

|               |    |
|---------------|----|
| 計算書類に係る会計監査報告 | 55 |
|---------------|----|

|            |    |
|------------|----|
| 監査委員会の監査報告 | 57 |
|------------|----|

|      |    |
|------|----|
| 株主メモ | 58 |
|------|----|

株主各位

(証券コード：6817)  
(発送日) 2023年3月2日  
(電子提供措置の開始日) 2023年3月1日  
東京都中央区入船三丁目7番2号  
KDX銀座イーストビル7階

**スミダコーポレーション株式会社**

取締役 **八幡 滋行**

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

株主総会は株主様と会社との大事な対話の機会ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大が懸念される場合は、株主の皆様のご感染を防ぐため、ご来場をお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

また、議決権行使は株主の皆様のご大切な権利ですので、ご出席されない場合にも、5ページから13ページの株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年3月24日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付いただくか、同期限までに当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使ください。株主の皆様のご意向を経営に確実に反映させるためにも、議決権行使を、ぜひともお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.sumida.com>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「IRライブラリ」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「スミダコーポレーション」または「コード」に当社証券コード「6817」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

## 記

|                |  |
|----------------|--|
| 1 日 時          | 2023年3月27日（月）午後1時（受付開始は午後12時30分）   |
| 2 場 所          | 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号<br>東京會館 7階「マグノリア」<br>（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）  |
| 3 目的事項         | <b>報告事項</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第68期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）<br/>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第68期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）<br/>計算書類報告の件</li> </ol> <b>決議事項</b> 議案 取締役7名選任の件   |
| 4 招集にあたっての決定事項 | <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) インターネット等または議決権行使書による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないとときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取扱います。</li> <li>(2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取扱います。</li> <li>(3) インターネット等により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット等による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取扱います。</li> <li>(4) 議決権行使書のご返送は2023年3月24日（金）午後5時までには到着するようにご投函ください。</li> <li>(5) インターネット等による議決権行使は2023年3月24日（金）午後5時までに行使してください。</li> <li>(6) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を会社にご提出ください。</li> </ol> |

\* 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

\* 株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

\* 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

\* 本総会終了後、会社説明会、懇談会等は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。

以 上

# 議決権行使等についてのご案内

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 電磁的方法（インターネット）にて議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

また、お手持ちのスマートフォン等にて「議決権行使書」に表示されたQRコードを読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権をご行使いただけます。

**行使期限** 2023年3月24日（金曜日）午後5時まで

- ① 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- ② スマートフォン等を用いられる場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。

インターネットによる議決権の行使につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。  
株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（フリーダイヤル） 受付時間 9：00～21：00

## 郵送（書面）にて議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年3月24日（金曜日）午後5時到着分まで

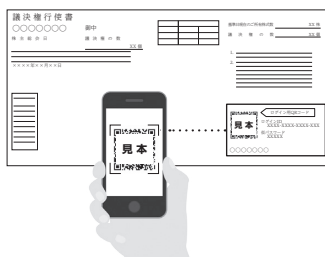
- ※インターネット等または議決権行使書による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取扱います。
- ※インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取扱います。
- ※インターネット等により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット等による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取扱います。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

議案

## 取締役7名選任の件

取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき社外取締役6名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであり、このうち、加藤厚氏、ミハヤエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、范仁鶴氏、早川亮氏の6名が、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

### 【参考】候補者一覧

| 候補者番号 | 氏名                    | 当社における地位、担当                           |          |
|-------|-----------------------|---------------------------------------|----------|
| 1     | やわたしげ ゆき<br>八幡 滋 行    | 取締役（取締役会議長）、指名委員、報酬委員、<br>リスクマネジメント委員 | 再任       |
| 2     | かとう あつし<br>加藤 厚       | 取締役、監査委員会議長、リスクマネジメント委員               | 再任 社外 独立 |
| 3     | ミハヤエル ミュールバイエル        | 取締役、指名委員、報酬委員                         | 再任 社外 独立 |
| 4     | みや たけ まさ こ<br>宮 武 雅 子 | 取締役、監査委員、リスクマネジメント委員                  | 再任 社外 独立 |
| 5     | うめ もと たつ お<br>梅 本 龍 夫 | 取締役、指名委員会議長、報酬委員会議長                   | 再任 社外 独立 |
| 6     | ファン ヤン ホク<br>范 仁 鶴    | 取締役、指名委員、報酬委員                         | 再任 社外 独立 |
| 7     | はや かわ りょう<br>早 川 亮    | 取締役、監査委員                              | 再任 社外 独立 |

## 候補者の出席状況


| 候補者          | 在籍年数 | 取締役会       | 監査委員会        | 指名委員会      | 報酬委員会      | リスクマネジメント委員会 |
|--------------|------|------------|--------------|------------|------------|--------------|
| 八幡 滋行        | -    | 6/6回(100%) | -            | 5/5回(100%) | 5/5回(100%) | 4/4回(100%)   |
| 加藤 厚         | 8    | 6/6回(100%) | 15/15回(100%) | -          | -          | 4/4回(100%)   |
| ミハエル ミュルバイエル | 8    | 6/6回(100%) | -            | 6/6回(100%) | 6/6回(100%) | -            |
| 宮武 雅子        | 4    | 6/6回(100%) | 15/15回(100%) | -          | -          | 4/4回(100%)   |
| 梅本 龍夫        | 4    | 6/6回(100%) | 5/5回(100%)   | 6/6回(100%) | 6/6回(100%) | -            |
| 范 仁鶴         | 1    | 5/5回(100%) | -            | 5/5回(100%) | 5/5回(100%) | -            |
| 早川 亮         | 1    | 5/5回(100%) | 10/10回(100%) | -          | -          | -            |

(注) 上記の在籍年数は、社外取締役としての在籍年数であります。

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)   | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------|---|---|----------------|
| 1<br>再任 |  <p>やわた しげゆき<br/><b>八幡 遼行</b><br/>(1951年10月28日生)<br/>(2022年度)<br/>[取締役会への出席状況]<br/>6回中6回</p> | <p>(略歴)</p> <p>1977年11月 当社入社<br/>1988年3月 当社取締役<br/>1990年3月 当社代表取締役専務<br/>1991年4月 当社代表取締役副社長<br/>1992年3月 当社代表取締役社長<br/>2003年4月 当社代表執行役CEO<br/>2003年4月 当社取締役 (現任)<br/>2005年12月 SUMIDA Holding Germany GmbH (現 SUMIDA Europe GmbH) 代表取締役</p> <p>(地位および担当)<br/>取締役 (取締役会議長)、指名委員、報酬委員、リスクマネジメント委員</p> | 0株             |

#### 《取締役候補者の選任理由》

八幡遼行氏は当社グループの事業経営に携わるとともに、グローバル展開を進める等豊富な経験と実績を有しています。同氏を取締役候補者とした理由は、代表執行役CEOとして長年にわたり当社経営を担ってきた経験および電子部品業界に精通した知見をもとに、引き続き取締役会の機能を強化することが期待されるためです。

| 候補者番号               | 氏名 (生年月日)   | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)  | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------|---|--|----------------|
| 2<br>再任<br>社外<br>独立 |  <p>かとう あつし<br/><b>加藤 厚</b><br/>(1943年4月14日生)<br/>(2022年度)<br/>[取締役会への出席状況]<br/>6回中6回</p> | <p>(略歴)</p> <p>1968年4月 税理士事務所開業 事務所長<br/>1971年10月 クーパーズ&amp;ライブランド 東京事務所入所<br/>1983年7月 同事務所パートナー<br/>1984年7月 合併により、中央監査法人 (後の中央青山監査法人、プライスウォーターハウスクーパーズ メンバーファーム) 代表社員<br/>2001年7月 企業会計基準委員会 (ASBJ) 非常勤委員<br/>2006年9月 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人、プライスウォーターハウスクーパーズ メンバーファーム) 代表社員<br/>2007年2月 コントロール・ソリューションズインターナショナル(株) 代表取締役社長<br/>2009年4月 企業会計基準委員会 (ASBJ) 常勤委員<br/>2010年4月 同委員会 常勤副委員長<br/>2013年4月 公認会計士加藤厚事務所 公認会計士 (現任)<br/>2015年3月 当社社外取締役 (現任)<br/>2016年6月 ユニゾホールディングス(株) 社外監査役</p> <p>(地位および担当)<br/>取締役、監査委員会議長、リスクマネジメント委員<br/>(重要な兼職の状況)<br/>公認会計士加藤厚事務所 公認会計士</p> | 0株             |

#### 《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》


加藤厚氏は、長年に亘り、グローバル企業の財務、監査、内部統制、IFRS (国際会計基準) 等に関するアドバイス実務や活動に携わっており、クーパーズ&ライブランド (C&L) においてパートナーなどの役職を歴任しました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴、特に会計および税務分野において培われた経営に関する知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会最終の時をもって8年間です。



| 候補者番号               | 氏名（生年月日）  | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）   | 所有する当社株式の数 |
|---------------------|---|--|------------|
| 3<br>再任<br>社外<br>独立 | <br><b>ミハエル ミュールバイエル</b><br>（1955年2月22日生）<br>（2022年度）<br>[取締役会への出席状況]<br>6回中6回 | （略歴）<br>1985年10月 Daimler AG（ドイツ本社）入社<br>1994年4月 同社グループのMTU Friedrichshafen GmbH<br>財務管理課長<br>1997年4月 同社グループのTEMIC TELEFUNKEN Mikroelektronik GmbH<br>エグゼクティブ・バイスプレジデント<br>1998年11月 同社グループの米国Mercedes-Benz Credit Corp ニュヨーク事務所<br>エグゼクティブ・バイスプレジデント<br>1998年11月 米国Chrysler Financial Corp テキサス事務所<br>エグゼクティブ・バイスプレジデント<br>2000年8月 DaimlerChrysler AG（ドイツ本社 財務）シニア・バイスプレジデント<br>2005年7月 Daimler AG（ドイツ本社 IR&財務）シニア・バイスプレジデント<br>2015年3月 当社社外取締役（現任）<br>（地位および担当）<br>取締役、指名委員、報酬委員 | 0株         |


#### 《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》

ミハエル ミュールバイエル氏は長年に亘り、ドイツの自動車メーカーのDaimler AGの財務に携わりました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴、特に財務分野において培われた経営者としての知識、経験、自動車・電機業界および欧州・米国市場に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって8年間です。

| 候補者番号  | 氏名 (生年月日)  | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)   | 所有する<br>当社株式の数                        |
|--|--|---|---------------------------------------|
| <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</p> | <div style="text-align: center;">  <p>みやたけ まさこ<br/><b>宮武 雅子</b></p> <p>(1958年8月19日生)<br/>(2022年度)<br/>[取締役会への出席状況]<br/>6回中6回</p> </div> | <p>(略歴)</p> <p>1983年 4月 チェース・マンハッタン銀行入社<br/>2002年10月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2011年留学のため登録抹消、2014年再登録</p> <p>2002年10月 古賀総合法律事務所入所<br/>2004年 6月 西村あさひ法律事務所 (旧あさひ狛法律事務所) 入所<br/>2014年11月 中野法律事務所入所<br/>2014年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員 (現任)<br/>2015年 4月 東京家庭裁判所調停委員 (現任)<br/>2018年 4月 ブレークモア法律事務所入所 (現任)<br/>2018年12月 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長 (現任)<br/>2019年 3月 当社社外取締役 (現任)<br/>2019年 4月 慶應義塾大学法科大学院 客員教授<br/>2021年 4月 慶應義塾大学法務研究科 教授 (現任)<br/>2022年 6月 日本酸素ホールディングス(株) 社外取締役 (現任)</p> <p>(地位および担当)</p> <p>取締役、監査委員、リスクマネジメント委員<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士<br/>ブレークモア法律事務所 スペシャル・カウンセラー<br/>慶應義塾大学法務研究科 教授<br/>一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長<br/>日本酸素ホールディングス(株) 社外取締役</p> | <p style="text-align: center;">0株</p> |


**《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》**

宮武雅子氏は、長年に亘り、国際的な弁護士として豊富な経験を重ね、現在も国際間取引、金融、コーポレートガバナンス、訴訟・仲裁・調停分野において培われた弁護士を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、特に国際的な取引経験とグローバルな視点に立った知見に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。なお、同氏について上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって4年間です。

| 候補者番号  | 氏名（生年月日）   | 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）  | 所有する当社株式の数                            |
|--|--|---|---------------------------------------|
| <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</p> | <div style="text-align: center;">  <p>うめもと たつお<br/><b>梅本 龍夫</b></p> <p>（1956年9月14日生）<br/>（2022年度）<br/>[取締役会への出席状況]<br/>6回中6回</p> </div> | <p>（略歴）</p> <p>1979年 4月 日本電信電話公社（現NTT）入社<br/>1985年 8月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社<br/>1991年 9月 シュローダー・ピーティエーヴィー・パートナーズ(株)入社<br/>1995年 4月 (株)サザビー（現サザビーリーグ）に転籍 取締役経営企画室長<br/>スターバックス コーヒー ジャパン(株) 立上げ総責任者<br/>「第2創業」（企業再活性）プロジェクト総責任者<br/>2000年より最高企画責任者（チーフ・プランニング・オフィサー：CPO）<br/>2005年 1月 有限会社アイグラム設立 代表取締役（現任）<br/>2011年 8月 (株)リーグ・ミリオン設立 代表取締役<br/>2015年 4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 特任教授<br/>2015年 6月 公益財団法人 早川清文学振興財団 評議員<br/>2017年 4月 (株)フォーラムエンジニアリング 社外取締役（現任）<br/>2019年 3月 当社社外取締役（現任）<br/>2020年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授<br/>2020年 4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授（現任）</p> <p>（地位および担当）<br/>取締役、指名委員会議長、報酬委員会議長<br/>（重要な兼職の状況）<br/>立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授<br/>有限会社アイグラム 代表取締役<br/>(株)フォーラムエンジニアリング 社外取締役</p> | <p style="text-align: center;">0株</p> |

**《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》**

梅本龍夫氏は、長年に亘り、経営コンサルタント、経営者として国際的な経験を重ね、スターバックスコーヒージャパンをはじめ、複数の企業を立ち上げ、現在も様々な分野のアドバイザーおよび立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科の客員教授を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、特に経営戦略、経営計画、新規事業開発、組織人事、能力開発およびマーケティングやブランディングに関する知見に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会最終の時をもって4年間です。

| 候補者番号  | 氏名 (生年月日)   | 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)  | 所有する<br>当社株式の数                        |
|--|---|--|---------------------------------------|
| <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">6</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</p> | <div style="text-align: center;">  <p>ファン ヤンホク<br/><b>范 仁鶴</b><br/>(1949年9月5日生)<br/>(2022年度)<br/>[取締役会への出席状況]<br/>5回中5回</p> </div> | <p>(略歴)</p> <p>1976年10月 Nigerian Spanish Engineering LTD. (ナイジェリア) 入社<br/> 1979年11月 Mayor Engineering Ltd. (ナイジェリア) マネージング ディレクター<br/> 1984年 9 月 Pfizer MSP KK 材料工学部 (香港) 入社<br/> 1994年 1 月 CITICパシフィック (香港) 代表取締役<br/> 1997年11月 チャイナ・エパーブライト・インターナショナル (現チャイナ・エパーブライト・エンパイロメント・グループ) 香港、代表取締役 兼 ジェネラルマージャー<br/> 2010年 1 月 ハイサン・ディベロップメント (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)<br/> 2012年12月 チャイナ・エパーブライト・エンパイロメント・グループ (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)<br/> 2012年12月 ファースト・パシフィック (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)<br/> 2013年 9 月 チャイナ・エアークラフト・リージング・グループ・ホールディングス (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)<br/> 2016年 9 月 PFCデバイス (香港) 非業務執行独立取締役<br/> 2022年 3 月 当社社外取締役 (現任)<br/> (地位および担当)<br/> 取締役、指名委員、報酬委員<br/> (重要な兼職の状況)<br/> ハイサン・ディベロップメント (香港) 非業務執行独立取締役<br/> チャイナ・エパーブライト・エンパイロメント・グループ (香港) 非業務執行独立取締役<br/> ファースト・パシフィック (香港) 非業務執行独立取締役<br/> チャイナ・エアークラフト・リージング・グループ・ホールディングス (香港) 非業務執行独立取締役</p> | <p style="text-align: center;">0株</p> |

**《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》**

范仁鶴氏は長年に亘り、中国・香港を中心とするアジア企業での経営・取締役を務めています。同氏が社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験およびアジア市場に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)   | 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)  | 所有する当社株式の数 |
|-------|--|---|------------|
| 7     |  <p>はやかわ りょう<br/><b>早川 亮</b><br/>(1962年12月17日生)<br/>(2022年度)<br/>[取締役会への出席状況]<br/>5回中5回</p> | <p>(略歴)</p> <p>1985年 5月 Darroch Industrial Consultants, Ltd. (ニュージーランド・オークランド) 入社</p> <p>1989年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 投資銀行部門入社</p> <p>1992年11月 同社投資銀行部門 企業金融部 バイス・プレジデント</p> <p>1997年12月 同社投資銀行部門 アドバイザリー・グループ バイス・プレジデント</p> <p>2000年 2月 同社株式資本市場部 バイス・プレジデント</p> <p>2002年 4月 ドイツ証券㈱、投資銀行本部株式資本市場部 ディレクター</p> <p>2007年 3月 ㈱イー・ワン・コンサルティング 代表取締役 (現任)</p> <p>2007年10月 早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師 (現任)</p> <p>2008年 4月 オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 エグゼクティブ・カウンシル</p> <p>2008年 3月 マッコーリーキャピタル証券会社 マネージング ディレクター、投資銀行本部・株式資本市場部長</p> <p>2014年 9月 アクサス・アドバイザーズ㈱ 代表取締役兼 マネージング・パートナー (現任)</p> <p>2020年 9月 UDC Finance Limited (ニュージーランド・オークランド) 社外取締役 (現任)</p> <p>2022年 3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(地位および担当)<br/>取締役、監査委員<br/>(重要な兼職の状況)<br/>㈱イー・ワン・コンサルティング 代表取締役<br/>アクサス・アドバイザーズ㈱ 代表取締役兼 マネージング・パートナー<br/>UDC Finance Limited (ニュージーランド・オークランド) 社外取締役<br/>早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師</p> | 0株         |

《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》

早川亮氏は長年に亘り、金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、取締役および社外取締役を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能が期待されるためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の加藤厚氏、ミハエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、范仁鶴氏および早川亮氏の6名が原案どおり選任された場合は東京証券取引所の定めに基づく独立役員になる予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償請求における賠償金額、判決金額、和解金、示談金および争訟費用の6損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、全ての取締役、執行役および管理監督・指揮命令を行う従業員です。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。取締役候補者の八幡滋行氏、加藤厚氏、ミハエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、范仁鶴氏および早川亮氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

加藤厚氏、ミハエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、范仁鶴氏および早川亮氏の6名については、スミダグループに対し、社外取締役として経営の基本方針の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、引き続き社外取締役として重任をお願いするものであります。

社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約については次のとおりです。

- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
 当社は指名委員会等設置会社です。指名委員会等設置会社は、取締役会は経営の監督に特化するとともに、社外取締役が過半数を占める委員会を設置して経営の透明性の向上を図り、業務執行に専従する機関として執行役を置き、「経営の監督」と「業務執行」を明確に分離し、両者を有効に機能させる組織機構です。そのため指名委員会等設置会社では複数の社外取締役を選任する必要がありますが、当社では取締役会の一層の機能の強化を目指し、取締役の過半数を社外取締役とすることにしており、6名の選任をお願いするものです。
- (2) 社外取締役候補者の独立性について  
 ① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。  
 ② 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。  
 ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は現に当社の社外取締役である加藤厚氏、ミヒャエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、范仁鶴氏および早川亮氏との間で責任限定契約を締結しています。（契約の内容の概要は事業報告の「2(3)⑥責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりです。）各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 取締役の主たる経験分野・専門性

|                   |       | 企業経営 | 関連業界/事業 | グローバルビジネス | 財務・会計 | 法務/コンプライアンス | ガバナンス/リスクマネジメント | 新規事業/M&A |
|-------------------|-------|------|---------|-----------|-------|-------------|-----------------|----------|
| 八幡 滋行             | 取締役   | ●    | ●       | ●         |       |             | ●               | ●        |
| 加藤 厚              | 社外取締役 |      |         | ●         | ●     |             | ●               |          |
| ミヒャエル<br>ミュールバイエル | 社外取締役 | ●    | ●       | ●         | ●     |             | ●               |          |
| 宮武 雅子             | 社外取締役 |      |         | ●         |       | ●           | ●               |          |
| 梅本 龍夫             | 社外取締役 | ●    |         | ●         |       |             | ●               | ●        |
| 范 仁 鶴             | 社外取締役 | ●    | ●       | ●         |       |             | ●               | ●        |
| 早川 亮              | 社外取締役 | ●    | ●       | ●         | ●     |             | ●               | ●        |

(注) 上記は本議案が原案どおり承認可決された場合の予定であります。

以上

# 1 事業報告 第68期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

ポストコロナにシフトする世界経済は回復に向けて動き出した直後、ロシアのウクライナ侵攻等からエネルギー価格等が上昇し、世界各国はインフレが加速しました。欧米では金融引き締めを実施し、インフレ抑制の姿勢を鮮明にしました。また、サプライチェーンの混乱等世界経済の先行きには大きな不安要素が残りました。

電子部品市場では、中国のゼロコロナ政策に伴うロックダウン等の影響から、一部の電子部品および半導体における需給逼迫等供給網の混乱を懸念した顧客による前倒し発注により、顧客が在庫を積み増す動きが見られました。半導体不足による自動車減産は緩和の兆しが見えてきましたが、巣ごもり需要の一服、中華系スマートフォンの生産調整等に加え、地政学リスクの増大やインフレの加速等による欧米、中国の景気下振れ懸念が強まり、先行き不透明感が広がっています。そうした中、為替の円安進行や自動車需要の回復、原材料市況のピークアウト等があったものの、中華系スマートフォンの販売不振や海外景気の減速といった逆風も強まりました。その一方、自動車のカーボンニュートラルに向けた動きは加速しており、EV/xEV関連の需要は堅調に推移しました。

2022年12月期の当社グループは、売上収益面は半導体供給不足の影響等で自動車生産台数が伸び悩む中、EV/xEV関連が堅調に推移しました。また、半導体関連設備投資、再生可能エネルギー関連の太陽光発電関連設備等も好調に推移しました。利益面では銅、プラスチック成型材料等の原材料価格の上昇による当社の製品価格への影響と当社グループの顧客で問題となっている半導体供給不足による生産調整等の影響がみられました。

当連結会計年度の売上収益は前連結会計年度比32.1%増の138,600百万円、営業利益は同53.8%増の8,189百万円、税引前利益は同67.6%増の6,534百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同94.0%増の5,099百万円となりました。

また、四半期ごとの業績は以下のとおりでした。

(単位：百万円、円)

|          |     | 第1四半期  | 第2四半期  | 第3四半期  | 第4四半期  |
|----------|-----|--------|--------|--------|--------|
| 売上収益     |     | 29,566 | 32,636 | 38,754 | 37,643 |
| 営業利益     |     | 850    | 1,348  | 3,150  | 2,840  |
| 営業利益率    |     | 2.9%   | 4.1%   | 8.1%   | 7.5%   |
| 期中為替レートの | 米ドル | 114.98 | 126.25 | 136.34 | 143.39 |
|          | ユーロ | 129.49 | 136.22 | 139.60 | 143.53 |
|          | 人民元 | 18.08  | 19.30  | 20.12  | 19.96  |

なお、当社グループは気候変動対策を早急に講じる必要性を認識し、科学的根拠に基づく目標 (Science Based Targets initiative\*) による温室効果ガス排出量の削減目標を設定することを宣言しました。これをCSR改善計画の中でも重要な課題として位置づけ、2023年度7月末までに科学的根拠に基づく中長期的な二酸化炭素排出量の削減目標を公表することを目指します。

\*Science Based Targets initiative：気候変動に関するパリ協定に従って、科学的知見と整合した温室効果ガス削減目標の設定と検証を支援する組織

#### (報告セグメントの状況)

当連結会計年度における報告セグメントの状況は次のとおりであります。

##### 1) アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業では、車載市場、スマートフォン関連、インダストリー市場向け等が堅調に推移し、売上収益は前連結会計年度比38.2%増の94,710百万円となりました。増収効果等から、セグメント利益は同37.9%増の6,350百万円となりました。

##### 2) EU事業

EU事業では、車載市場向けでは、半導体不足等の影響で新車生産台数が伸び悩んだものの、EV/xEV関連売上が順調に伸び、また、再生可能エネルギー関連等インダストリー市場向けが堅調に推移したことから、売上収益は前連結会計年度比20.6%増の43,889百万円となりました。原材料価格高騰の影響等があったものの、増収効果に加え、円安/ユーロ高で推移したこと等から、セグメント利益は同39.9%増の2,527百万円となりました。

| 事業区分         | 売上収益       |
|--------------|------------|
| アジア・パシフィック事業 | 94,710百万円  |
| EU事業         | 43,889百万円  |
| 合計           | 138,600百万円 |



(市場別の状況)

1) 車載市場

世界的な半導体不足、サプライチェーンの混乱が続いたことで新車生産台数が伸び悩む中、EV/xEV関連売上が堅調に推移したこと、為替市場が円安で推移したこと等から、車載市場の売上収益は前年同期比29.1%増の81,031百万円となりました。

2) インダストリー市場

円安局面が続く中、脱炭素化の動きから欧米の太陽光発電用設備関連が好調であり、また医療機器関連も堅調に推移したことから、インダストリー市場の売上収益は前年同期比36.0%増の28,429百万円となりました。

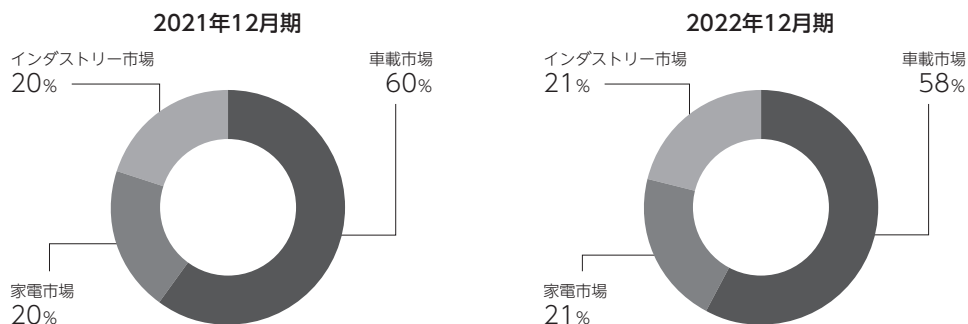
3) 家電市場

巣ごもり需要が一服したものの、スマートフォン関連が堅調であったこと、為替市場が円安で推移したこと等から、家電市場の売上収益は前年同期比37.0%増の29,139百万円の売上収益となりました。

(単位：百万円)

|           | 2021年度 | 2022年度 | 増加率 (%) |
|-----------|--------|--------|---------|
| 車 載 市 場   | 62,752 | 81,031 | 29.1%   |
| インダストリー市場 | 20,899 | 28,429 | 36.0%   |
| 家 電 市 場   | 21,268 | 29,139 | 37.0%   |

市場別売上構成



## 当期の財政状態の概況

### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は134,846百万円となり、前連結会計年度末比17,121百万円増加しました。現金および現金同等物が減少したものの、営業債権およびその他の債権が増加したこと、半導体の供給逼迫により一部の客先の生産にブレーキがかかり、それが当社製品の納品の延期に繋がり製品在庫が増加したこと等から棚卸資産等が増加したため、流動資産は10,840百万円増加しました。また、為替の影響および製造設備購入等により有形固定資産が増加したこと等から、非流動資産は6,280百万円増加しました。

### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は85,969百万円となり、前連結会計年度末比8,344百万円増加しました。1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債、短期有利子負債等が増加したことから、流動負債が15,709百万円増加しました。リース債務等が増加したものの、長期有利子負債等が減少したため、非流動負債が7,364百万円減少しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中で、当社グループでは、3ヶ月先までのローリング・フォーキャストを毎月実施し、資金管理を行いました。また、銀行団のオープン・コミットメント・ラインは130億円を維持しました。売上収益増、棚卸資産の増加に伴うワーキング・キャピタルの増加で短期有利子負債が増加したこと等から、有利子負債は当連結会計年度末において前年度比3,355百万円増加しました（短期有利子負債4,539百万円増加／1年内返済予定の長期有利子負債6,181百万円増加／長期有利子負債7,364百万円減少）。

当連結会計年度末におけるネット有利子負債残高は前連結会計年度末から3,355百万円増加しました。当社グループの有形固定資産の内95.7%が国外の有形固定資産となっているため、相対的に金利水準の高い外貨建て借入金の割合が借入金全体の約87.4%となっています。そのため、借入金の平均金利はおよそ2.6%となっています。なお、ネットDEレシオは前連結会計年度末の1.2倍から当連結会計年度末は1.1倍となりました。

### (資本)

当連結会計年度末の資本合計は、親会社の所有者に帰属する当期利益5,099百万円等があったこと等から、前連結会計年度末比8,776百万円増加し、48,877百万円となりました。その結果、親会社の所有者に帰属する持分合計は46,829百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の32.6%から当連結会計年度末は34.7%となりました。

### ◎参考：期末為替レート

|       | 2021年12月期 | 2022年12月期 |
|-------|-----------|-----------|
| 米ドル/円 | 115.13    | 131.71    |
| ユーロ/円 | 130.23    | 140.57    |
| 人民元/円 | 17.73     | 18.91     |

## ② 設備投資の状況

当社グループは、生産の合理化と品質向上および需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っています。当連結会計年度は新製品の開発および製造に係る恒常的な投資等に加え、旺盛な需要に対応するために車載関連設備の増強、中国における生産自動化、設備拡充等を行いました。

2022年連結会計年度は9,484百万円の期初設備投資計画でしたが、中国のゼロコロナ政策によるサプライチェーンの混乱、半導体の需給問題等の影響で、顧客都合により新製品開発スケジュール、増産対応が延期されたことなどから、設備投資金額は8,204百万円に留まりました。なお、設備投資の内訳は新製品対応30%、増産対応41%、生産性改善および設備更新13%、その他16%となっています。

## ③ 資金調達の状況

### 1) 貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメント契約の総額、借入実行残高および借入未実行残高は次のとおりです。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 貸出コミットメント契約の総額 | 17,596百万円 |
| 借入実行残高         | 6,127     |
| 差引額            | 11,469百万円 |

### 2) マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達が可能にするため、取引銀行7行と米ドル、ユーロおよび円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントラインの契約の総額、借入実行残高および借入未実行残高は次のとおりです。

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高                   | —        |
| 差引額                      | 8,000百万円 |

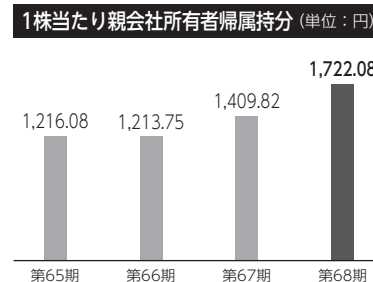
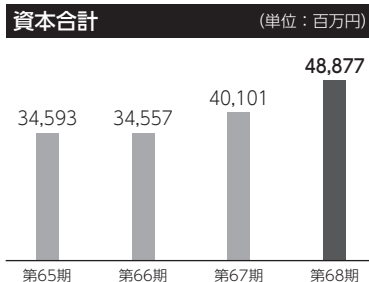
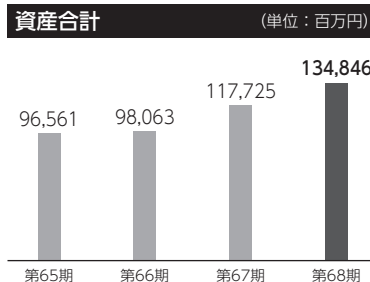
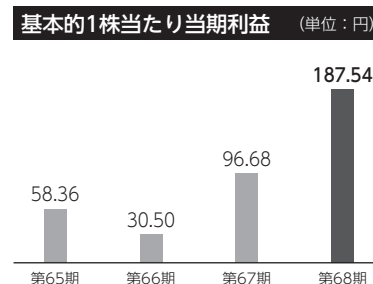
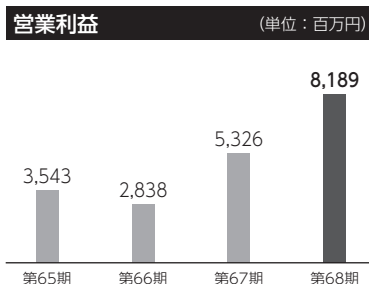
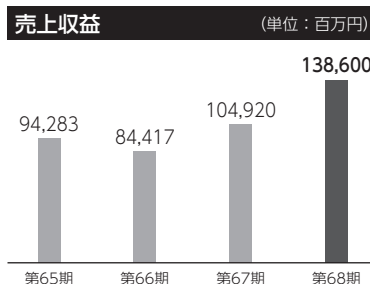
## ④ 他の会社の株式その他の持ち分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

|                          |       | 第65期<br>(2019年12月期) | 第66期<br>(2020年12月期) | 第67期<br>(2021年12月期) | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年12月期) |
|--------------------------|-------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上収益                     | (百万円) | 94,283              | 84,417              | 104,920             | 138,600                          |
| 営業利益                     | (百万円) | 3,543               | 2,838               | 5,326               | 8,189                            |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益         | (百万円) | 1,582               | 828                 | 2,629               | 5,099                            |
| 基本的1株当たり当期利益             | (円)   | 58.36               | 30.50               | 96.68               | 187.54                           |
| 資産合計                     | (百万円) | 96,561              | 98,063              | 117,725             | 134,846                          |
| 資本合計                     | (百万円) | 34,593              | 34,557              | 40,101              | 48,877                           |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分          | (円)   | 1,216.08            | 1,213.75            | 1,409.82            | 1,722.08                         |
| ROE<br>(親会社所有者帰属持分当期利益率) | (%)   | 4.7                 | 2.5                 | 7.4                 | 12.0                             |

(注) 基本的1株当たり当期利益は、期中平均の発行済株式総数により1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。  
 なお、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分の算出に際しては、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名  | 資本金              | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容         |
|--|------------------|-----------------|-----------------|
| スミダ電機株式会社                                  | 460,000 千円       | 100             | コイルの製造・販売・研究開発  |
| スミダコーポレートサービス株式会社                          | 25,000 千円        | 100             | グループ経営統括        |
| 東莞勝美達（太平）電機有限公司                            | 305,000 千香港ドル    | 100 (100)       | コイルの製造          |
| SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.        | 20,000 千香港ドル     | 100 (100)       | コイルの製造          |
| Sumida Electric (H. K.) Company Limited    | 927,000 千香港ドル    | 100 (100)       | コイルの製造・研究開発     |
| SUMIDA TRADING PTE. LTD.                   | 6,000 千シンガポールドル  | 100             | コイルの販売          |
| SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED  | 8,070 千人民元       | 100 (100)       | コイルの販売          |
| TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED      | 30,000 千台湾ドル     | 100             | コイルの販売          |
| SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED     | 2,000,000 千韓国ウォン | 100             | コイルの販売          |
| SUMIDA Europe GmbH                         | 25 千ユーロ          | 100             | E U事業統括         |
| SUMIDA Components GmbH                     | 105 千ユーロ         | 97.8 (97.8)     | コイルの製造・販売       |
| SUMIDA AG                                  | 7,344 千ユーロ       | 97.8 (97.8)     | EU事業の中間持株会社     |
| SUMIDA Components & Modules GmbH           | 25 千ユーロ          | 97.8 (97.8)     | コイルの製造・販売・研究開発  |
| SUMIDA Lehesten GmbH                       | 25 千ユーロ          | 97.8 (97.8)     | EMS             |
| SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S. A. DE C.V. | 50 千メキシコペソ       | 72.3 (72.3)     | コイルの製造          |
| SUMIDA ROMANIA S. R. L.                    | 3,101 千ユーロ       | 97.8 (97.8)     | コイルの製造          |
| SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.       | 37,904 千人民元      | 97.8 (97.8)     | コイルの製造・販売       |
| SUMIDA Slovenija, d. o. o.                 | 503 千ユーロ         | 72.3 (72.3)     | コイルの製造          |
| vogtronics GmbH                            | 25 千ユーロ          | 72.3 (72.3)     | コイルの製造・販売       |
| SUMIDA flexible connections GmbH           | 25 千ユーロ          | 97.8 (97.8)     | フラット・ケーブルの製造・販売 |

| 会社名  | 資本金            | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                   |
|--|----------------|-----------------|---------------------------|
| SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R. L. | 156 キューロ       | 97.8 (97.8)     | フラット・ケーブルの製造・販売           |
| Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.         | 275,000 キタイパーツ | 100             | パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造・販売 |
| ISMART GLOBAL LIMITED                        | 6,308 キューロ     | 100             | 中間持株会社                    |
| Sumida Finance B. V.                         | 20 キューロ        | 100             | 金融統括会社                    |
| SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.          | 2,000 千米ドル     | 100             | コイルの製造                    |
| Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.          | 37,664 千人民元    | 100 (100)       | コイルの製造                    |
| Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.            | 193,537 千人民元   | 100 (100)       | コイルの製造                    |
| Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.          | 272,807 千人民元   | 100 (100)       | コイルの製造                    |
| SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.           | 4,500 千人民元     | 97.8 (97.8)     | コイルの製造                    |
| SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD.       | 8,000 千米ドル     | 100             | コイルの製造                    |
| SUMIDA INSURANCE CORPORATION                 | 5,000 千米ドル     | 100             | グループ内保険の統括・管理             |
| SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.                 | 100 千米ドル       | 100             | 中間持株会社                    |
| Sumida America Inc.                          | 6,350 千米ドル     | 100 (100)       | コイルの製造・販売・研究開発            |
| Sumida Electric (India) Private Limited      | 30,000 千インドルピー | 100             | コイルの販売                    |

(注) 議決権比率の ( ) 内の数字は間接所有比率です。

## (4) 対処すべき課題

### ① 中期経営計画の推進

#### 【新ビジネスプラン（2021～2023年度）について考慮した内容】

- ・為替レートの変化（特に人民元高）
- ・原材料価格とエネルギー価格の高騰
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大継続による物流コストの上昇
- ・EV/xEV市場における新規ビジネスの獲得

#### 新ビジネスプラン（2021～2023年度）の目標値

- ・2022年12月期に売上収益138,600百万円、営業利益8,189百万円となり、中期経営計画の売上収益、営業利益の目標を達成いたしました。

#### 【主要数値目標の更新】

- ・最終2023年において、既存事業からの売上収益1,440億円、営業利益86億円を目標とし、以下の市場別基本方針については大きな変更はありません。

#### 【市場別基本方針】

- ・車載市場：  
EV/xEVの設計・製造に最大限重点的に取り組み、マーケットリーダーとなる。
- ・インダストリー市場：  
再生可能エネルギーや代替エネルギー市場、脱炭素化関連のインフラおよび医療市場に重点的に取り組む。
- ・家電市場：  
OEMやODMといった、価格競争力があり、十分な利益を確保できる高価格の新技术アプリケーションのビジネスモデルを確立する。

| 市場別売上収益（億円） | 2023年目標 | 2022年実績 | 2023年計画 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 車載市場        | 825     | 810     | 895     |
| インダストリー市場   | 230     | 284     | 328     |
| 家電市場        | 215     | 291     | 217     |
| 合計          | 1,270   | 1,386   | 1,440   |

#### 【新ビジネスプラン（2021～2023年度）の進捗状況】

##### 《地域、製造戦略》

- ・2021年末北米子会社2社の合併。
- ・ベトナム、クアンガイ第2および第3工場増築が完了。量産を開始。
- ・青森工場を約1.5倍に拡張決定。2023年第4四半期に量産開始予定。

##### 《EV/xEV市場での成長》

- ・EV/xEV関連の当社売上高成長率は、対前年比で2021年は170%、2022年は151%。2022年の売上高は、総売上高の18.3%を達成。

### 《ESG関連の対応》













- ・ドイツ2工場、スロベニア、ルーマニア、メキシコ工場で太陽光パネル設置済みもしくは設置を予定し、再生可能エネルギーを使用して生産活動中。
- ・2021年7月、科学的根拠に基づく目標（Science Based Targets Initiative）による温室効果ガス排出量の削減目標設定することを約束。

### ② コーポレートガバナンス体制の強化への継続的な取組み

2003年に経営と監督の分離を明確にするために日本の上場企業第1号で委員会等設置会社に移行しました。また、当社の取締役会は、9名のうち7名が多様な専門知識をもつ社外取締役です。1名が女性取締役、欧州や中国といったビジネスの比重が高いエリアからの外国人取締役が2名となっています。このような取締役会の体制をはじめコーポレートガバナンスの一層の強化に努めています。

### ③ CSRの追求

CSR（Corporate Social Responsibility）は、当社グループの経営の最重要課題の一つです。当社グループは、より良い社会の形成と企業の持続可能な発展のため、社会からのESG（環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance））に対する期待や要請に対し、「誠実」、「規律」、「常識」に基づいて事業を遂行し、社会的責任を果たしてまいります。また、社会問題に対して、法務・コンプライアンス機能の強化等様々な取り組みを積極的に行ってまいります。

| 環境  |   |
|---|---|
| <p>地球とその資源を大切にす：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. エネルギーの効率化</li> <li>ii. 廃棄物の削減と資源のリサイクル</li> <li>iii. 持続可能エネルギーの採用</li> <li>iv. 持続可能資源の使用</li> <li>v. 公害の防止</li> </ul>                  |      |
| 社会  |   |
| <p>社会から尊敬される企業となる：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 労働と人権</li> <li>ii. 持続可能未来に向けた新技術とソリューションの開発</li> <li>iii. 優秀な人材のリクルート、開発、保持</li> <li>iv. 責任あるサプライチェーンの構築</li> <li>v. 社会貢献</li> </ul> |       |
| ガバナンス   |   |
| <p>高い誠実性と持続力を備えた事業活動を行う：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. コンプライアンスとリスクマネジメント</li> <li>ii. 製品の品質とセキュリティ</li> <li>iii. ITセキュリティ</li> <li>iv. 透明性</li> <li>v. CSRトレーニングと推進</li> </ul>       |      |



## (5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

コイル関連の部品およびモジュール製品の設計、製造および販売を主な事業としており、その製品は、自動車、家電製品、クリーンエネルギー、産業機器、医療機器等多岐にわたるアプリケーションに使用されております。主要製品は次のとおりであります。

### ▶ パワーインダクタ & RFインダクタ

面実装、ピンタイプ、デジタルアンプ用LPFコイル、RFチップインダクタ

### ▶ パワートランスフォーマー

面実装タイプ、ピンタイプ、PoEトランス、スイッチング・パワーサプライ、リアクタ、非接触給電コイル

### ▶ シグナル

RF/通信、RFID、アンテナコイル、他

### ▶ EMC

ACパワーライン、DCパワーライン、ノーマルモードチョーク、コモンモードコイル

### ▶ センサ・アクチュエータ

ローターポジションセンサー、ABSコイル、ソレノイドコイル

### ▶ 車載用モジュール

キセノン・イグナイター、インバーター用チョーク・モジュール、モジュール・コンポーネント、コンポーネント・キャリア、パワー・コンバージョン、コンポーネント&モジュール

### ▶ 磁性材料、セラミック部品、EMS、フレキシブル・コネクション

セラミック受動部品、電子製品製造サービス(EMS)、フレキシブルフラットケーブル

### ▶ 医療機器用コンポーネント

通信用アイソレーショントランス、アイソレーショントランス

**(6) 当社グループの主要拠点等** (2022年12月31日現在)

|        |   |
|--------|---|
| 本社     | 東京都中央区 (当社)   |
| 事業統括   | SUMIDA Europe GmbH (ドイツ)、SUMIDA AG (ドイツ)、スミダコーポレートサービス株式会社 (東京都中央区)、Sumida Finance B. V. (オランダ)、SUMIDA INSURANCE CORPORATION (ミクロネシア)、SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC. (米国)   |
| 国内営業拠点 | スミダ電機株式会社 (宮城県名取市、東京都中央区、埼玉県さいたま市、神奈川県川崎市、長野県小諸市、愛知県名古屋市の、大阪府大阪市)   |
| 海外営業拠点 | Sumida Electric (H.K.) Company Limited (香港)、SUMIDA TRADING PTE. LTD. (シンガポール)、SUMIDA AMERICA INC. (米国)、SUMIDA Components GmbH (ドイツ)、SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED (中国)、SUMIDA Components & Modules GmbH (ドイツ)、vogtronics GmbH (ドイツ)、SUMIDA Lehesten GmbH (ドイツ)、SUMIDA flexible connections GmbH (ドイツ)、SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED (韓国)、TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED (台湾)、Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. (中国)、Sumida Electric (India) Private Limited (インド)  |
| 国内生産拠点 | スミダ電機株式会社 (青森県むつ市、長野県小諸市)   |
| 海外生産拠点 | Sumida Electric (H.K.) Company Limited (香港)、東莞勝美達 (太平) 電機有限公司 (中国)、SUMIDA Components GmbH (ドイツ)、SUMIDA Components & Modules GmbH (ドイツ)、SUMIDA ROMANIA S. R. L. (ルーマニア)、SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S.A. DE C.V. (メキシコ)、SUMIDA Slovenija, d.o.o. (スロベニア)、SUMIDA Lehesten GmbH (ドイツ)、SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. (中国)、SUMIDA flexible connections GmbH (ドイツ)、SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD. (中国)、Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S.R.L. (ルーマニア)、SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)、Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. (中国)、Sumida Electric (Changde) Co., Ltd. (中国)、Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. (中国)、SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd. (中国)、SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD. (ベトナム)、SUMIDA AMERICA INC. (米国) |
| 国内開発拠点 | スミダ電機株式会社 (宮城県名取市、東京都中央区、長野県小諸市)  |
| 海外開発拠点 | Sumida Electric (H.K.) Company Limited (香港)、SUMIDA AMERICA INC. (米国)、SUMIDA Components GmbH (ドイツ)、SUMIDA Components & Modules GmbH (ドイツ)、SUMIDA flexible connections GmbH (ドイツ)   |

**(7) 使用人の状況** (2022年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

| 事業部門         | 使用人数    | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|---------|-------------|
| アジア・パシフィック事業 | 15,036名 | 553名減       |
| EU事業         | 2,855名  | 21名増        |
| 全社（共通）       | 94名     | 4名減         |
| 合 計          | 17,985名 | 536名減       |

(注) 1. 使用人数は就業員数です。

2. 全社（共通）は本部機能およびサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、Sumida Electric (H. K.) Company Limited およびスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している使用人数を記載しています。

3. 使用人数には委託加工先の使用人数を含めて表示しています。

**② 当社の使用人の状況**

当社は純粋持株会社であり、使用人はいません。

**(8) 主要な借入先の状況** (2022年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 22,232百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 10,786    |
| 株式会社みずほ銀行    | 8,822     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,443     |
| 株式会社七十七銀行    | 2,800     |
| 株式会社りそな銀行    | 1,879     |

## (9) 資本政策の基本的な方針および剰余金の配当等の決定に関する方針

### ①資本政策の基本的な方針

当社は、中期経営計画で目標とする経営指標としてキャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC: Cash Conversion Cycle）、投下資本利益率（ROIC: Return On Invested Capital）、株主資本利益率（ROE: Return On Equity）、ネットDEレシオを設定して、中期計画で掲げる戦略の遂行により利益成長を目指すことに加え、株主資本を有効活用することで企業価値の最大化に努めます。

|                         | 2022年12月期実績 | 2023年12月期目標 |
|-------------------------|-------------|-------------|
| キャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC) | 106日        | 87日         |
| 投下資本利益率 (ROIC)          | 6.5%        | 6.08%       |
| 株主資本利益率 (ROE)           | 12.0%       | 10.69%      |
| ネットDEレシオ                | 1.08        | 1.02        |

2022年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、半導体の供給逼迫、原材料高、物流の混乱等の影響があったものの、ROICの実績は6.5%でした。なお、中期計画では6.08%を目標にしています。現時点での株主資本コストは5.3%と見えています。

また、支払利息、為替差損益等の財務費用が当期利益に与える影響も引き続き大きいので、ROEも重要なモニタリング指標だと考えています。中期経営計画ではROEの目標を10.69%としていましたが、2022年度のROEの実績は12.0%となりました。

ネットDEレシオはM&Aが成功すると一時的に高くなることが想定されるので、中期経営計画では1.02倍を目標にしています。2022年度末のネットDEレシオの実績は1.08倍でした。

(資金需要)

車載事業は2、3年の先行投資が必要ですが、長期に安定した収益が見込まれます。家電事業は投資後、すぐに回収が始まりますが、事業サイクルが短く、収益が見込まれる期間も短いです。そのため、相対的にみれば、車載事業よりも家電事業の方が投資回収リスクは高いと見ております。運転資本の圧縮については、B to BビジネスなのでDSO（売上債権回転期間）、DPO（仕入債務回転期間）の改善取り組みのメリットが取りにくいのでDIO（棚卸資産回転期間）の改善に注力しています。DIO管理の現実的な取り組みとして、毎月地域別、製品についてモニタリングを実施しています。DIOの実績は、コロナ禍におけるサプライチェーンの混乱や半導体の供給逼迫により一部の客先の生産にブレーキがかかり、それが当社製品の納品の延期に繋がったことで2021年度は108日となりました。2022年度は徹底した製品在庫管理を実施したことで92日となりました。2023年度は80日を目標として設定します。

(資金調達)

中期的に収益性の向上と財務体質の強化に取り組み信用格付けを取得することで、資金調達の方法について選択肢を広げていきます。

### (手元資金)

国内外連結子会社が35社あり、各社で資金が滞留することで資金効率が落ちないように、主要子会社の最低手持ち資金額を設定し、毎月その設定額と実際手持資金を比較することでグループ全体手持資金のモニタリングを実施しております。これにより余剰資金を削減し、借入金の圧縮に努めています。

### ②資本の財源および資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、人件費、販売費および一般管理費等の営業費用並びに固定資産等に係る投資であり、資金需要につきましては、主に自己資金により賄い、必要に応じ銀行借入等により対応しています。

#### i) 当社グループの資金状況

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保を進めています。成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金は、主に手元の現金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入等により調達しています。銀行借入等に関しては、ベンチマークとなるネットDEレシオを1.0～1.1を目標としております。

手元流動性については、現金および現金同等物3,000百万円を目安としています。新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮し多めに現預金を保有しておりましたが、withコロナにシフトした事から現金および現金同等物が前連結会計年度末と比べて1,292百万円減少し2,944百万円、ネット有利子負債残高は円安の影響で4,648百万円増加しました。

なお、当社グループでは、主要な銀行と定期的にミーティングを行ない、良好な関係を築いています。

#### ii) 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。当社グループの研究開発費は営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

#### iii) 財務政策

財務の状況については、現時点において顕在化している問題はありませんが、各国のキャッシュの流れを注視し、次のような取組みを引き続き行っています。

- ・従来から資金の「見える化」を進め、グループ会社の資金の動き、残高等グローバルベースで資金まわりの管理が行えるグローバルキャッシュマネジメントを実行しています。
- ・徐々に売上が増加していくことが予想される為、今後運転資本の増加が見込まれます。グローバルキャッシュマネジメントに活用しているKyriba (SaaS) で、全社ベースで3ヶ月先のキャッシュ・フロー・フォーキャストを毎月更新するとともに、当社グループ6通貨での銀行借入金の合計残高を毎週モニターしています。

### ③ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、配当による利益の配分を最優先に考え、連結配当性向25%～30%を勘案した配当を実施することを基本方針としています。

当期の連結業績によっては、当社の基本方針による配当が適切でない場合には、株主資本配当率（DOE: Dividend On Equity）等も考慮した上で、剰余金分配可能額の範囲で株主還元の充実を図ってまいります。

当社は取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、中間および期末の年2回の配当を行うことを基本方針としています。

配当の支払方法につきましては、中間、期末の2回でお支払いいたします。なお、上記の配当方針に適用した年間配当額となるように期末配当をお支払いする方針です。

内部留保資金は、財務体質の強化、ならびに将来の成長力の維持のために活用していく方針です。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 取締役会決議日    | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|------------|-----------------|-------------|-------------|------------|
| 2022年7月29日 | 380             | 14.00       | 2022年6月30日  | 2022年8月26日 |
| 2023年2月22日 | 897             | 33.00       | 2022年12月31日 | 2023年3月3日  |

(注) 当社は会社法第459条に基づき、6月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要事項

該当事項はありません。

## 2 会社の状況に関する事項

### (1) 会社の株式に関する事項 (2022年12月31日現在)

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ① 発行可能株式総数           | 70,000,000株           |
| ② 発行済株式の総数           | 27,444,317株 (自己株式を含む) |
| ③ 当事業年度末の株主数         | 6,121名                |
| ④ 大株主 (自己株式を除く上位10名) |                       |

| 株主名  | 持株数     | 持株比率   |
|--|---------|--------|
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)  | 6,441千株 | 23.69% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 5,676   | 20.87  |
| ヤワタビル株式会社  | 1,112   | 4.09   |
| Yawata Zaidan Limited  | 959     | 3.53   |
| GOVERNMENT OF NORWAY   | 642     | 2.36   |
| JUNIPER  | 500     | 1.84   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES   | 494     | 1.82   |
| STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST,<br>BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM | 406     | 1.49   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)   | 349     | 1.29   |
| J P モルガン証券株式会社   | 326     | 1.20   |

(注) 持株比率は自己株式 (250,742株) を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度末日において、該当事項はありません。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日において当社執行役2名が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 決議年月日                                   | 2021年3月25日<br>報酬委員会決議               |
| 付与対象者の区分および人数                           | 当社執行役2名                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式                                |
| 新株予約権の目的となる株式の数                         | 111,700株                            |
| 新株予約権の行使時の払込金額                          | 1円                                  |
| 新株予約権の行使期間                              | 自 2024年4月1日<br>至 2033年3月31日         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) | 発行価格：994.75円<br>資本組入額：497.38円       |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注)                                 |
| 保有状況                                    | 新株予約権の数 1,117個<br>目的となる株式数 111,700株 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、(i) 当社の2021年12月期から2023年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が64億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が4.9パーセント以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額(100億円を超える場合は100億円といたします。)の100億円に対する割合をいいます。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものといたします。
- (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役もしくは取締役または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。
- (ウ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。
- (エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇(整理解雇)、またはこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記(イ)にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までといたします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記(ア)の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から新株予約権の権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

- (オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (カ) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。



- ②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- ③その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および執行役の状況（2022年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名             | 担当および重要な兼職の状況   |
|---------------|----------------|---|
| 取締役           | 八幡滋行           | 取締役会議長<br>指名委員、報酬委員、リスクマネジメント委員   |
| 取締役<br>(独立役員) | 加藤厚            | 監査委員会議長、リスクマネジメント委員<br>公認会計士加藤厚事務所 公認会計士  |
| 取締役<br>(独立役員) | ミヒャエル ミュールハイエル | 指名委員、報酬委員   |
| 取締役<br>(独立役員) | 宮武雅子           | 監査委員、リスクマネジメント委員<br>弁護士、ブレークモア法律事務所 スペシャル・カウンセラー<br>慶應義塾大学法務研究科 教授<br>一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長<br>日本酸素ホールディングス(株) 社外取締役  |
| 取締役<br>(独立役員) | 梅本龍夫           | 指名委員会議長、報酬委員会議長<br>立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授<br>有限会社アイグラム 代表取締役<br>(株)フォーラムエンジニアリング 社外取締役   |
| 取締役           | 栖関智晴           | 指名委員、報酬委員、リスクマネジメント委員会議長<br>(株)ミスミグループ本社 社外取締役  |
| 取締役<br>(独立役員) | 池上玄            | 監査委員<br>池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士<br>帝人(株) 社外監査役<br>TAC(株) 社外取締役   |
| 取締役<br>(独立役員) | 范仁鶴            | 指名委員、報酬委員<br>ハイサン・ディベロップメント（香港） 非業務執行独立取締役<br>チャイナ・エバーブライト・エンバイロメント・グループ（香港） 非業務執行独立取締役<br>ファースト・パシフィック（香港） 非業務執行独立取締役<br>チャイナ・エアークラフト・リージング・グループ・ホールディングス（香港） 非業務執行独立取締役 |
| 取締役<br>(独立役員) | 早川亮            | 監査委員<br>(株)イー・ワン・コンサルティング 代表取締役<br>アクサス・アドバイザーズ(株) 代表取締役兼マネージング・パートナー<br>UDC Finance Limited（ニュージーランド・オークランド）社外取締役<br>早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師          |
| 代表執行役CEO      | 堀寛二            | リスクマネジメント委員<br>SUMIDA Europe GmbH 代表取締役<br>SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC. 代表取締役   |

| 会社における地位    | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況  |
|-------------|---------|--|
| 代表執行役 C F O | 本 多 慶 行 | リスクマネジメント委員<br>SUMIDA Europe GmbH 代表取締役<br>日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役加藤厚氏、ミヤエル ミュルハ イル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、池上玄氏、范仁鶴氏および早川亮氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は社外取締役の加藤厚氏、ミヤエル ミュルハ イル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、池上玄氏、范仁鶴氏および早川亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は法定委員会（指名、監査および報酬委員会）以外に任意でリスクマネジメント委員会を設置しています。
4. 監査委員の早川亮氏は複数の会社で経営に携わっており、また加藤厚氏（監査委員会議長）および池上玄氏は公認会計士であり、3氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査委員の宮武雅子氏は弁護士であり、国際取引、訴訟およびコンプライアンスに関する法務での相当程度の知見を有しています。
5. 監査委員4氏とも社外取締役であるため、常勤の監査委員を選定しておりません。常勤の監査委員はおりませんが、コーポレートオフィスおよび内部監査部門が当社のみならず当社グループの内部統制を担当し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査部門は監査委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

## ② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名      | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況  |
|---------|------------|------|---|
| 歐 陽 伯 康 | 2022年3月25日 | 任期満了 | 取締役、指名委員会議長、報酬委員会議長<br>Computime Group Limited CEO 兼 取締役<br>Leverstyle Corporation 非業務執行独立取締役 |
| 諸 江 幸 祐 | 2022年3月25日 | 任期満了 | 取締役、指名委員、報酬委員<br>(株)YUMEキャピタル 代表取締役<br>(株)いとはんジャパン 代表取締役<br>オイシックス・ラ・大地(株) 社外監査役              |

## ③ 当事業年度中に退任した執行役

| 氏名      | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況  |
|---------|------------|------|---|
| 八 幡 滋 行 | 2022年3月25日 | 任期満了 | 取締役（取締役会議長）、代表執行役CEO<br>リスクマネジメント委員<br>SUMIDA Europe GmbH 代表取締役 |

## ④ 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の額に係る決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を議長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様ごの期待に応えるよう執行役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとしします。

報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役および執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

当事業年度における当社の取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において決議された当方針に基づき、報酬委員会で適切に審議の上、決定しており、当方針に沿うものであると判断しております。

(1) 決定および開示の範囲

報酬委員会が決定および開示する「取締役および執行役が受ける報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬額の総額とし、取締役、執行役に区分して開示する。

(2) 取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役職、職責等を反映し、また経済動向および当社経営環境を考慮して設定する。取締役の報酬は次の3つから構成される。なお、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しない。

1) 基本報酬

取締役としての職責に対する報酬（指名・報酬委員の職責に対する報酬を含む）

2) 監査委員報酬

監査委員としての職責に対する報酬

3) 委員会議長報酬

監査委員会議長、指名委員会および報酬委員会議長としての職務に対する報酬

(3) 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対するモチベーションの維持・向上を図るため、基本報酬（固定報酬）に加えてインセンティブ報酬（業績連動報酬）を採用している。執行役の報酬は次の5つから構成される。

1) 基本報酬

基本報酬は各執行役の役職、職責、子会社役員の兼任状況を考慮した固定報酬とする。金額は従前の業務実績などを考慮し、また前期報酬実績等との比較衡量を行うことにより決定する。

2) 短期インセンティブ

短期的なモチベーションの維持・向上を図るための報酬で、各執行役の役職、職責に応じて基準額を設定する。期首に設定した業績目標とグループ全体または担当職務の業績の達成度や職務執行状況に応じて支給額を増減する。また、顕著な功績があったと報酬委員会が認めた場合はこれとは別に賞与を支払う場合がある。

3) ストックオプション

中期経営計画の業績達成条件付新株予約権を付与する。

4) 長期インセンティブ

中長期的なモチベーションの維持・向上、人材流出の防止のための報酬として付与する。

5) 年金

退任後の生活安定のために、在任期間等を勘案して、対象となる執行役に公的年金以外に年金拠出金を支払う。

(4) 総報酬および「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定する。

(5) 取締役（執行役兼務者を除く）、社外取締役については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、固定報酬である「基本報酬」および委員会議長に対する「委員会議長報酬」および監査委員に対する「監査委員報酬」のみとする。

## ⑤ 取締役および執行役の当事業年度に係る報酬等の総額

(対象期間：2022年1月1日から2022年12月31日まで)

| 区分    | 人員<br>(人) | 基本報酬<br>(百万円) | 短期インセンティブ<br>(百万円) | 長期インセンティブ<br>(百万円) | 無償ストックオプション<br>(百万円) | 年金<br>(百万円) | フリンジ・ベネフィット<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|-------|-----------|---------------|--------------------|--------------------|----------------------|-------------|----------------------|-------------|
| 執行役   | 3         | 82            | 65                 | 20                 | -                    | -           | 1                    | 170         |
| 社内取締役 | 2         | 23            | -                  | -                  | -                    | -           | 14                   | 38          |
| 社外取締役 | 9         | 46            | -                  | -                  | -                    | -           | -                    | 46          |
| 合計    | 13        | 152           | 65                 | 20                 | -                    | -           | 16                   | 255         |

- (注) 1. 当事業年度の人員は、執行役3名、社内取締役2名、社外取締役9名です。執行役3名のうち1名は社内取締役を兼任しておりました。したがって役員の総数は13名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に人員・金額を記載しており、取締役の欄には含んでおりません。上記の執行役の欄には、2022年3月25日に開催の第67期定時株主総会終結後の時をもって退任した執行役1名に対して2022年1月から2022年3月の期間に支払った金額が含まれております。
2. 当社グループの連結報酬額を記載しております。当社グループに係る報酬額は執行役分(3名)が82百万円、社内取締役分(2名)が23百万円、社外取締役分(9名)が46百万円です。上記の社外取締役の欄には、2022年3月25日に開催の第67期定時株主総会終結後の時をもって退任した社外取締役2名に対して2022年1月から2022年3月の期間に支払った金額が含まれております。
3. 短期インセンティブ報酬  
当事業年度の連結営業利益目標の達成率に応じて支給額を算出してしております。「短期インセンティブ」にかかる業績指標は、期首に設定した連結営業利益目標(2022年12月期：55億円)であり、その実績は81億円であります。当該指標を選択した理由は、執行役が果たすべき業績責任を測る上で、営業利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い営業利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。報酬額は、基本報酬に役職別に設定された係数および指標達成度に応じた支給率を乗じて算定されております。
4. 長期インセンティブ報酬  
当事業年度に係る配当金の総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌事業年度に執行役の職位に応じて疑似株式を付与するものです。「長期インセンティブ」にかかる業績指標として当事業年度に係る配当金の総額を選択した理由は、株主への利益還元を表す指標として適切であると判断したためであり、その実績は20百万円であります。
5. 社外取締役の基本報酬の欄には、基本報酬、監査委員報酬および委員会議長報酬の合計額を記載しております。
6. 無償ストックオプションおよび年金  
該当事項はありません。
7. フリンジ・ベネフィット  
対象となる執行役2名および社内取締役1名に対してフリンジ・ベネフィット総額16百万円(うち当社負担分1百万円)支払いました。
8. 上記報酬の他に、2022年3月25日に開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名に対して退職慰労金を総額337百万円を現金により支払いました。(うち当社負担分101百万円)

## ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において同法第423条第1項の損害賠償責任を限定できる旨を定めています。当該規定に基づき、当社と社外取締役の7名は責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しています。

## ⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償請求における賠償金額、判決金額、和解金、示談金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は全ての取締役、執行役、管理監督および指揮命令を行う従業員です。また、当該保険契約の保険料については、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を得て、全額を会社が負担しております。

## ⑧ 社外取締役に関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況

「取締役および執行役の状況」の表に記載のとおりです。

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

### (2) 当社または主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との親族関係

① 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

② 社外取締役は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

### (3) 当事業年度における主な活動状況

#### ① 社外取締役の出席状況

|                   | 取締役会           | 監査委員会            | 指名委員会          | 報酬委員会          | リスクマネジメント委員会   |
|-------------------|----------------|------------------|----------------|----------------|----------------|
| 加藤 厚              | 6/6回<br>(100%) | 15/15回<br>(100%) | -              | -              | 4/4回<br>(100%) |
| ミヒヤエル<br>ミュールバイエル | 6/6回<br>(100%) | -                | 6/6回<br>(100%) | 6/6回<br>(100%) | -              |
| 宮武 雅子             | 6/6回<br>(100%) | 15/15回<br>(100%) | -              | -              | 4/4回<br>(100%) |
| 梅本 龍夫             | 6/6回<br>(100%) | 5/5回<br>(100%)   | 6/6回<br>(100%) | 6/6回<br>(100%) | -              |
| 池上 玄              | 6/6回<br>(100%) | 15/15回<br>(100%) | -              | -              | -              |
| 范 仁 鶴             | 5/5回<br>(100%) | -                | 5/5回<br>(100%) | 5/5回<br>(100%) | -              |
| 早川 亮              | 5/5回<br>(100%) | 10/10回<br>(100%) | -              | -              | -              |

- (注) 1. 当社はリスクマネジメント委員会を設置しております。委員には執行役、監査委員会議長および監査委員が就任しています。  
 2. 梅本龍夫氏の監査委員会出席状況につきましては、監査委員を退任した2022年3月25日までの状況を記載しております。  
 3. 范仁鶴氏および早川亮氏につきましては、取締役になされた2022年3月25日以降の状況を記載しております。

② 社外取締役の発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

|                         | 発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要   |
|-------------------------|--|
| 社外取締役 加藤 厚              | <p>加藤厚氏は、取締役会において主に会計の専門家としての観点から、議案審議等に積極的に意見を述べており、特に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、監査委員会では、議長として、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。当社の会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から内部監査部門や監査委員会への助言・指導を実施しました。</p> <p>また、リスクマネジメント委員会では、当社のリスクの洗い出しとリスク回避策の策定に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p>  |
| 社外取締役 ミハヤエル<br>ミュールバイエル | <p>ミハヤエル ミュールバイエル氏は、取締役会において主に企業経営者の観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に欧州・米国を中心とする企業の財務分野の経営者としての知識、経験、自動車・電機業界の見識に基づく専門的な立場から監督と経営全般への助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p> <p>また、指名委員会では、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、報酬委員会では、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p>                                       |
| 社外取締役 宮武 雅子             | <p>宮武雅子氏は、取締役会において主に弁護士の観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に国際的な弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。当事業年度の役員・幹部社員研修の実施にあたり、適確な助言をいただきました。また、内部通報対応をはじめとする日常的なコンプライアンス対応の実施状況の点検・見直しにあたり、適宜必要な助言をいたしました。</p> <p>また、監査委員会では、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、リスクマネジメント委員会では、当社のリスクの洗い出しとリスク回避策の策定に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> |

|             | 発言状況および社外取締役に関期待される役割に関して行った職務の概要   |
|-------------|---|
| 社外取締役 梅本 龍夫 | <p>梅本龍夫氏は、取締役会において主に経営コンサルタント、経営者の観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に経営戦略、経営計画、新規事業開発、組織人事、能力開発およびマーケティングやブランディングの豊富な知識と経験に基づく専門的な立場から監督と経営全般への助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p> <p>また、2022年3月25日に監査委員を退任するまでの間に開催された監査委員会では、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、指名委員会では、議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、報酬委員会では、議長として、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> |
| 社外取締役 池上 玄  | <p>池上玄氏は、取締役会において主に会計の専門家としての観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、監査委員会では、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。当社の会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から内部監査部門や監査委員会への助言・指導を実施しました。</p>   |
| 社外取締役 范 仁鶴  | <p>范仁鶴氏は、2022年3月25日に社外取締役に就任して以降に開催された取締役会において主に中国・香港を中心とする企業の経営者・取締役としての観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に国際的な経営者としての知識・経験およびアジア市場に関する見識に基づく専門的な立場から監督と経営全般への助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p> <p>また、2022年3月25日に指名委員に就任して以降に開催された指名委員会では、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、2022年3月25日に報酬委員に就任して以降に開催された報酬委員会では、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p>  |
| 社外取締役 早川 亮  | <p>早川亮氏は、2022年3月25日に社外取締役に就任して以降に開催された取締役会において主に企業経営者としての観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に国際的な経営者として金融業界の豊富な経験と見識に基づく専門的な立場から監督と経営全般への助言等を行うなど、社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、2022年3月25日に監査委員に就任して以降に開催された監査委員会では、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。</p>   |



- (4) 子会社から受けている報酬等の総額  
該当事項はありません。

(5) 独立性に関する基準または方針

当社において、独立性を有する社外取締役とは、以下のいずれにも該当しない者とします。

1. 現に当社もしくは当社の子会社・関係会社（以下、「スミダグループ」といいます。）の業務執行者の地位にあり、または取締役就任前10年間のいずれかの時期において業務執行者の地位にあった者  
「業務執行者」とは、次に掲げる者をいいます。以下同じです。
  - イ 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員
  - ロ 業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者
  - ハ 使用人
2. その配偶者または2親等内の親族が、現にスミダグループの業務執行者の地位にあり、または取締役就任前5年間のいずれかの時期において業務執行者の地位にあった者
3. 当社の主要な株主またはその業務執行者  
「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいいます。
4. スミダグループの主要な取引先またはその業務執行者ならびにスミダグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者  
「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの事業年度において、スミダグループとの取引における支払額またはその受取額が、スミダグループまたは取引先の連結売上収益の2%以上を占めている法人等をいいます。
5. スミダグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者（法律、会計または税務の専門家またはコンサルタント等）。多額の金銭その他の財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者  
「多額」とは、過去3年間の事業年度のうち、いずれかの事業年度における年間の金銭の支払いその他の財産の給付が500万円を超える場合をいいます（以下同じです。）。
6. スミダグループから、多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者または寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者
7. 前4項に該当する者の配偶者または2親等内の親族
8. その他、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役としての職務遂行に支障を来す事情を有していると認められる者

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| 区分                               | 金額 (百万円) |
|----------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 65       |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 65       |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の報酬等に監査委員会が同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

④ 連結子会社の監査

当社の子会社であるSumida Electric (H.K.) Company Limited、SUMIDA AG等は当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査委員会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年行います。監査委員会は会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査委員の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集された株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ① 執行役ならびに当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。代表執行役は、他の執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

- イ. 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中の3ヶ国語で掲示して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底します。またコーポレートオフィス(\*)および内部監査部門は当原則の遵守状況を監視、検証します。
- ロ. コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)をIntegrity(誠実性)、Discipline(規律)、Common Sense(常識)に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートオフィスおよび内部監査部門を中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行います。
- ハ. コーポレートオフィスおよび内部監査部門は、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告します。またその概要を取締役に報告します。
- ニ. 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。

(\*) コーポレートオフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネジメント・オフィス、コンプライアンス・オフィスから構成されています。

### ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間および保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能とします。

### ③ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

子会社の取締役は関係会社管理規程に基づき、子会社の財務情報、リスク・コンプライアンスに係る事項、その他重要な事項を当社に定期的に報告します。

### ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、その実施機関であるリスクマネジメント・オフィスをコーポレートオフィス内に置きます。リスクマネジメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理します。万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役ならびに当社グループの取締役および使用人はリスク管理規程に従って業務遂行に努めます。コーポレートオフィスおよび内部監査部門は以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告します。また、その概要を取締役に報告します。

⑤ **執行役ならびに当社グループの取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、当社グループの妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めます。具体的には次の事項を行います。

- イ. 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。
- ロ. 代表執行役は、当社グループの職務権限ならびに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。
- ハ. 代表執行役は、当社グループの意思決定事項に係る業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保します。
- ニ. 代表執行役は、当社グループの職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、適切かつ迅速な意思決定を確保します。

⑥ **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は純粋持株会社であり、事業は子会社等のグループ会社が行っているため、執行役および当社グループの取締役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。コーポレートオフィスはコンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括し、内部監査部門は内部監査をし、その結果を内部監査報告書として、代表執行役および監査委員会に提出します。監査委員会は内部監査部門と連携して監査活動を行います。コーポレートオフィスおよび内部監査部門は当社グループ全体の内部統制を担当します。

⑦ **監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査委員会の職務の補助業務はコーポレートオフィスが担当します。ただし、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認を得なければなりません。また、監査委員会の職務の補助業務を担当する使用人が監査委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従います。

⑧ **執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が監査委員会に報告するための体制ならびに報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

代表執行役、執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。さらに、同ルールにおいて報告者に対して当該報告を理由とする不利益取扱いの禁止を定め、周知徹底します。また、その概要を取締役に報告します。

- イ. 会社に著しい損害および利益を及ぼす可能性のある事実
- ロ. 取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実
- ハ. 月次会計資料
- ニ. 内部監査報告書類
- ホ. 主要な部門の月次報告書
- ヘ. その他の重要事項

⑨ **監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査委員がその職務の執行について当社に対して会社法第404条第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩ **監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 内部監査部門は、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととします。また内部監査部門は監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、内部監査部門に追加監査の実施を求めることができます。
- ロ. 会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行います。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。
- ハ. 会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに、必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要します。

⑪ **当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の検証**

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行います。

⑫ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

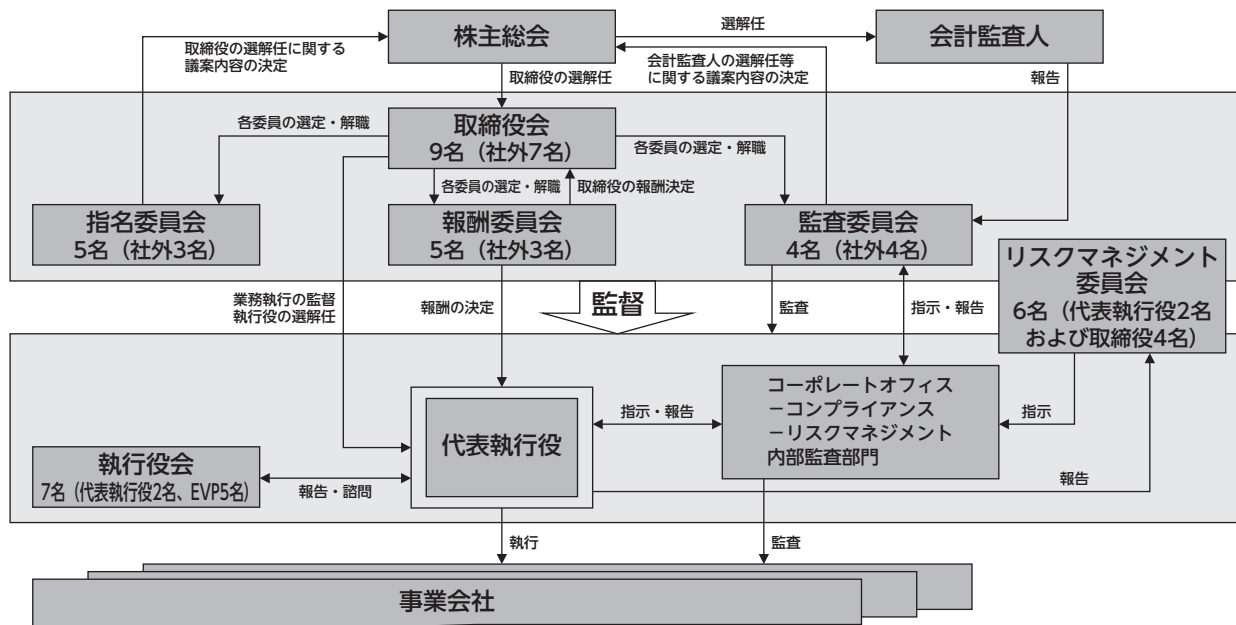
私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する態度を貫きます。

⑬ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当該事業年度において、取締役会は6回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は6回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定を行いました。監査委員会は15回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。報酬委員会は6回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。取締役会の実効性の更なる向上のために当社および取締役会が以下の取り組みを実施することを確認いたしました。

- ・戦略的な事項その他の重要な経営課題については、取締役会における審議がさらに充実したものとなるよう審議時間の拡大や事前配布資料の工夫等により提供する情報の質の向上に努めます。
- ・社外取締役が当社および当社グループの事業に対する理解をより深めることができるよう、事業やその執行状況に関わる情報提供の在り方を一層工夫します。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制 (2022年12月31日現在)



(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類 <国際会計基準(IFRS)>

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

| 科目             | 第68期<br>2022年12月31日現在 | (ご参考) 第67期<br>2021年12月31日現在 |
|----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>資産</b>      |                       |                             |
| <b>流動資産</b>    |                       |                             |
| 現金及び現金同等物      | 2,944                 | 4,237                       |
| 営業債権及びその他の債権   | 30,069                | 22,557                      |
| 棚卸資産           | 30,143                | 26,584                      |
| その他の流動資産       | 5,272                 | 4,210                       |
| <b>流動資産合計</b>  | <b>68,431</b>         | <b>57,590</b>               |
| <b>非流動資産</b>   |                       |                             |
| 有形固定資産         | 46,416                | 41,452                      |
| 使用権資産          | 4,885                 | 4,664                       |
| のれん            | 4,916                 | 4,425                       |
| 無形資産           | 6,935                 | 6,379                       |
| 金融資産           | 589                   | 735                         |
| 繰延税金資産         | 2,345                 | 2,114                       |
| その他の非流動資産      | 325                   | 363                         |
| <b>非流動資産合計</b> | <b>66,415</b>         | <b>60,135</b>               |
| <b>資産合計</b>    | <b>134,846</b>        | <b>117,725</b>              |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

| 科目                        | 第68期<br>2022年12月31日現在 | (ご参考) 第67期<br>2021年12月31日現在 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>負債</b>                 |                       |                             |
| <b>流動負債</b>               |                       |                             |
| 営業債務及びその他の債務              | 14,906                | 12,757                      |
| 短期有利子負債                   | 23,607                | 19,067                      |
| 1年内返済予定又は償還予定<br>の長期有利子負債 | 12,697                | 6,516                       |
| 1年内返済予定のリース債務             | 1,040                 | 895                         |
| 引当金                       | 415                   | 160                         |
| 未払法人所得税                   | 1,246                 | 573                         |
| 未払費用                      | 3,822                 | 3,158                       |
| その他の流動負債                  | 2,591                 | 1,489                       |
| <b>流動負債合計</b>             | <b>60,327</b>         | <b>44,618</b>               |
| <b>非流動負債</b>              |                       |                             |
| 長期有利子負債                   | 17,330                | 24,695                      |
| リース債務                     | 3,872                 | 3,590                       |
| 退職給付に係る負債                 | 1,287                 | 1,508                       |
| 引当金                       | 21                    | 47                          |
| 繰延税金負債                    | 1,441                 | 1,655                       |
| その他の非流動負債                 | 1,688                 | 1,509                       |
| <b>非流動負債合計</b>            | <b>25,641</b>         | <b>33,006</b>               |
| <b>負債合計</b>               | <b>85,969</b>         | <b>77,624</b>               |
| <b>資本</b>                 |                       |                             |
| 親会社の所有者に帰属する持分            |                       |                             |
| 資本金                       | 10,150                | 10,150                      |
| 資本剰余金                     | 9,898                 | 9,898                       |
| その他資本性金融商品                | 4,850                 | 4,850                       |
| 利益剰余金                     | 18,530                | 14,440                      |
| 新株予約権                     | 290                   | 105                         |
| 自己株式                      | △520                  | △519                        |
| その他の包括利益累計額               | 3,630                 | △586                        |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計          | <b>46,829</b>         | <b>38,338</b>               |
| <b>非支配持分</b>              | <b>2,047</b>          | <b>1,762</b>                |
| <b>資本合計</b>               | <b>48,877</b>         | <b>40,101</b>               |
| <b>負債及び資本合計</b>           | <b>134,846</b>        | <b>117,725</b>              |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目             | 第68期                         | (ご参考) 第67期                   |
|----------------|------------------------------|------------------------------|
|                | 2022年1月1日から<br>2022年12月31日まで | 2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで |
| <b>売上収益</b>    | <b>138,600</b>               | <b>104,920</b>               |
| 売上原価           | △119,298                     | △89,563                      |
| <b>売上総利益</b>   | <b>19,302</b>                | <b>15,357</b>                |
| 販売費及び一般管理費     | △11,319                      | △9,688                       |
| その他の営業収益       | 293                          | 186                          |
| その他の営業費用       | △86                          | △529                         |
| <b>営業利益</b>    | <b>8,189</b>                 | <b>5,326</b>                 |
| 金融収益           | 129                          | 18                           |
| 金融費用           | △1,784                       | △1,446                       |
| <b>税引前当期利益</b> | <b>6,534</b>                 | <b>3,898</b>                 |
| 法人所得税費用        | △1,366                       | △1,202                       |
| <b>当期利益</b>    | <b>5,168</b>                 | <b>2,695</b>                 |
| <b>当期利益の帰属</b> |                              |                              |
| 親会社の所有者        | 5,099                        | 2,629                        |
| 非支配持分          | 68                           | 66                           |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結持分変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 親会社の所有者に帰属する持分 |       |            |        |       |      |
|----------------------|----------------|-------|------------|--------|-------|------|
|                      | 資本金            | 資本剰余金 | その他資本性金融商品 | 利益剰余金  | 新株予約権 | 自己株式 |
| 当期首残高                | 10,150         | 9,898 | 4,850      | 14,440 | 105   | △519 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |                |       |            | △102   |       |      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | 10,150         | 9,898 | 4,850      | 14,338 | 105   | △519 |
| 当期利益                 |                |       |            | 5,099  |       |      |
| その他の包括利益             |                |       |            |        |       |      |
| 当期包括利益合計             |                |       |            | 5,099  |       |      |
| 配当金                  |                |       |            | △679   |       |      |
| その他資本性金融商品の所有者に対する分配 |                |       |            | △228   |       |      |
| 自己株式の取得              |                |       |            |        |       | △0   |
| 自己株式の処分              |                |       |            |        |       |      |
| 自己株式処分差額の振替          |                |       |            |        |       |      |
| 株式に基づく報酬取引           |                |       |            |        | 185   |      |
| 所有者との取引額合計           |                |       |            | △908   | 185   | △0   |
| 当期末残高                | 10,150         | 9,898 | 4,850      | 18,530 | 290   | △520 |

|                      | 親会社の所有者に帰属する持分 |                              |               |              |       |        | 非支配持分 | 資本合計   |
|----------------------|----------------|------------------------------|---------------|--------------|-------|--------|-------|--------|
|                      | その他の包括利益累計額    |                              |               |              |       | 合計     |       |        |
|                      | 確定給付制度の再測定     | その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体の換算差額 | 合計    |        |       |        |
| 当期首残高                | △590           | 41                           | △79           | 41           | △586  | 38,338 | 1,762 | 40,101 |
| 会計方針の変更による累積的影響額     |                |                              |               |              |       | △102   |       | △102   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高    | △590           | 41                           | △79           | 41           | △586  | 38,235 | 1,762 | 39,998 |
| 当期利益                 |                |                              |               |              |       | 5,099  | 68    | 5,168  |
| その他の包括利益             | 192            | 0                            | 113           | 3,910        | 4,216 | 4,216  | 217   | 4,433  |
| 当期包括利益合計             | 192            | 0                            | 113           | 3,910        | 4,216 | 9,316  | 285   | 9,601  |
| 配当金                  |                |                              |               |              |       | △679   |       | △679   |
| その他資本性金融商品の所有者に対する分配 |                |                              |               |              |       | △228   |       | △228   |
| 自己株式の取得              |                |                              |               |              |       | △0     |       | △0     |
| 自己株式の処分              |                |                              |               |              |       |        |       |        |
| 自己株式処分差額の振替          |                |                              |               |              |       |        |       |        |
| 株式に基づく報酬取引           |                |                              |               |              |       | 185    |       | 185    |
| 所有者との取引額合計           |                |                              |               |              |       | △722   |       | △722   |
| 当期末残高                | △397           | 41                           | 34            | 3,952        | 3,630 | 46,829 | 2,047 | 48,877 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類 <日本基準>

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第68期<br>2022年12月31日現在 | (ご参考) 第67期<br>2021年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                             |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,322</b>          | <b>11,738</b>               |
| 現金及び預金          | 208                   | 158                         |
| 前払費用            | 86                    | 150                         |
| 短期貸付金           | 8,615                 | 11,272                      |
| その他             | 412                   | 156                         |
| <b>固定資産</b>     | <b>38,258</b>         | <b>37,861</b>               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,252</b>          | <b>1,289</b>                |
| 建物              | 741                   | 774                         |
| 構築物             | 3                     | 4                           |
| 工具、器具及び備品       | 0                     | 0                           |
| 車両運搬具           | 4                     | 6                           |
| 土地              | 503                   | 503                         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3</b>              | <b>3</b>                    |
| 電話加入権           | 3                     | 3                           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>37,002</b>         | <b>36,569</b>               |
| 関係会社株式          | 30,365                | 25,052                      |
| 長期貸付金           | 6,380                 | 11,119                      |
| 繰延税金資産          | 112                   | -                           |
| その他             | 143                   | 396                         |
| <b>資産合計</b>     | <b>47,580</b>         | <b>49,600</b>               |

| 科目              | 第68期<br>2022年12月31日現在 | (ご参考) 第67期<br>2021年12月31日現在 |
|-----------------|-----------------------|-----------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                       |                             |
| <b>流動負債</b>     | <b>13,890</b>         | <b>5,495</b>                |
| 短期借入金           | 4,834                 | 3,072                       |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 7,581                 | 1,543                       |
| 未払金             | 93                    | 59                          |
| 未払費用            | 31                    | 22                          |
| 未払法人税等          | 362                   | 157                         |
| その他             | 986                   | 640                         |
| <b>固定負債</b>     | <b>7,132</b>          | <b>19,733</b>               |
| 長期借入金           | 7,057                 | 18,520                      |
| 繰延税金負債          | -                     | 1,130                       |
| その他             | 75                    | 82                          |
| <b>負債合計</b>     | <b>21,023</b>         | <b>25,228</b>               |
| <b>純資産の部</b>    |                       |                             |
| <b>株主資本</b>     | <b>26,742</b>         | <b>24,409</b>               |
| 資本金             | 10,150                | 10,150                      |
| 資本剰余金           | 9,963                 | 9,963                       |
| 資本準備金           | 9,963                 | 9,963                       |
| 利益剰余金           | 7,148                 | 4,815                       |
| 利益準備金           | 264                   | 264                         |
| その他利益剰余金        | 6,884                 | 4,551                       |
| 繰越利益剰余金         | 6,884                 | 4,551                       |
| 自己株式            | △ 520                 | △ 519                       |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>△ 476</b>          | <b>△ 142</b>                |
| 繰延ヘッジ損益         | △ 476                 | △ 142                       |
| <b>新株予約権</b>    | <b>290</b>            | <b>105</b>                  |
| <b>純資産合計</b>    | <b>26,557</b>         | <b>24,371</b>               |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>47,580</b>         | <b>49,600</b>               |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目           | 第68期<br>2022年1月1日から<br>2022年12月31日まで | (ご参考) 第67期<br>2021年1月1日から<br>2021年12月31日まで |
|--------------|--------------------------------------|--|
| 営業収益         | 3,704                                | 1,498                                      |
| 営業費用         | 1,100                                | 873  |
| 営業利益         | 2,603                                | 625  |
| 営業外収益        | 333                                  | 334  |
| 受取利息         | 316                                  | 331  |
| その他          | 17                                   | 2  |
| 営業外費用        | 742                                  | 613  |
| 支払利息         | 540                                  | 458  |
| 支払手数料        | 98                                   | 99   |
| 為替差損         | 102                                  | 53   |
| その他          | 1                                    | 1  |
| 経常利益         | 2,194                                | 345  |
| 特別利益         | 8                                    | 0  |
| 固定資産売却益      | —                                    | 0  |
| 子会社清算益       | 8                                    | —  |
| 特別損失         | 0                                    | 19   |
| 固定資産除却損      | 0                                    | 19   |
| 税引前当期純利益     | 2,203                                | 326  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 286                                  | 190  |
| 法人税等調整額      | 31                                   | 1  |
| 当期純利益        | 1,885                                | 134  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |       |          |         |       |         |          |
|-------------------------|--------|-------|----------|---------|-------|---------|----------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金   |          |
|                         |        | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | 繰越利益剰余金 | その他利益剰余金 |
| 当期首残高                   | 10,150 | 9,963 | —        | 9,963   | 264   | 4,551   | 4,815    |
| 誤謬の訂正による累積的影響額          |        |       |          |         |       | 1,127   | 1,127    |
| 遡及処理後当期首残高              | 10,150 | 9,963 | —        | 9,963   | 264   | 5,678   | 5,942    |
| 当期変動額                   |        |       |          |         |       |         |          |
| 当期純利益                   |        |       |          |         |       | 1,885   | 1,885    |
| 剰余金の配当                  |        |       |          |         |       | △ 679   | △ 679    |
| 自己株式の取得                 |        |       |          |         |       |         |          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |       |          |         |       |         |          |
| 当期変動額合計                 | —      | —     | —        | —       | —     | 1,205   | 1,205    |
| 当期末残高                   | 10,150 | 9,963 | —        | 9,963   | 264   | 6,884   | 7,148    |

|                         | 株主資本  |        | 評価・換算差額等 |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|-------|--------|----------|----------------|-------|--------|
|                         | 自己株式  | 株主資本合計 | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                   | △ 519 | 24,409 | △ 142    | △ 142          | 105   | 24,371 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額          |       | 1,127  |          | —              |       | 1,127  |
| 遡及処理後当期首残高              | △ 519 | 25,536 | △ 142    | △ 142          | 105   | 25,499 |
| 当期変動額                   |       |        |          |                |       |        |
| 当期純利益                   |       | 1,885  |          | —              |       | 1,885  |
| 剰余金の配当                  |       | △ 679  |          | —              |       | △ 679  |
| 自己株式の取得                 | △ 0   | △ 0    |          | —              |       | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       | —      | △ 333    | △ 333          | 185   | △ 147  |
| 当期変動額合計                 | △ 0   | 1,205  | △ 333    | △ 333          | 185   | 1,057  |
| 当期末残高                   | △ 520 | 26,742 | △ 476    | △ 476          | 290   | 26,557 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月15日

スミダコーポレーション株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根本 剛光 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野 勝成 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スミダコーポレーション株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月15日

スミダコーポレーション株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根本 剛光 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水野 勝成 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スミダコーポレーション株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、過年度における誤謬の訂正を行い、当期首の繰越利益剰余金に反映している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。



当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第68期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役並びに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役等の職務執行の状況、並びに会社の業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびそれらの附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

スミダコーポレーション株式会社 監査委員会

|      |   |   |   |
|------|---|---|---|
| 監査委員 | 加 | 藤 | 厚 |
| 監査委員 | 宮 | 武 | 雅 |
| 監査委員 | 池 | 上 | 玄 |
| 監査委員 | 早 | 川 | 亮 |

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

## 株主メモ

|                        |   |
|------------------------|---|
| 証券コード                  | 6817  |
| 事業年度                   | 1月1日から12月31日まで  |
| 定時株主総会                 | 3月中   |
| 基準日                    | 12月31日  |
| 剰余金配当基準日               | 6月30日<br>12月31日   |
| 1単元の株式数                | 100株  |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社   |
| 同連絡先                   | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部   |
| 上場証券取引所                | 東京証券取引所プライム市場   |
| 公告掲載方法                 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。<br>公告掲載URL <a href="https://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/">https://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/</a> |

### (ご注意)

- 株主様の住所変更、買い取り請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）でお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座(\*)に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、三菱UFJ信託銀行の証券代行部にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次いたします。  
(\*)株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）に預託されていなかった株主様の株式は、当社が株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設して記録、管理しております。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 定時株主総会 会場ご案内図

東京會館 7階「マグノリア」  
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号  
電話：03-3215-2111



## 交通機関のご案内

地下鉄

東京メトロ千代田線「二重橋前<丸の内>駅」・東京メトロ有楽町線「有楽町駅」・東京メトロ日比谷線「日比谷駅」・都営三田線「日比谷駅」  
B5出口より直結の地下コンコースをご利用いただけます。

J R

京葉線「東京駅」6番出口より徒歩3分 「有楽町駅」国際フォーラム口より徒歩5分  
「東京駅」丸の内南口より徒歩10分

※駐車場の用意はいたしておりません。お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。